



「林務部コンプライアンス推進行動計画」を策定しました

大北森林組合補助金不適正受給事案を受けて、今回の事案発生を真摯に反省し、再発防止に向けて、業務を徹底的に改善する取組を進めるため、「林務部コンプライアンス推進行動計画」を策定しました。

1 行動計画策定の趣旨

平成 27 年 8 月 7 日に決定した「大北森林組合の補助金不適正受給を踏まえた今後の対応方針」に基づき、大北森林組合補助金不適正受給事案を受け設置した「林務部コンプライアンス推進本部」において、事案の再発防止に向けた取組事項をとりまとめた「林務部コンプライアンス推進行動計画」を策定しました。

2 行動計画策定の経過

林務部コンプライアンス推進本部において、5 回の本部会議を開催し検討を重ね、平成 27 年 10 月 27 日に「林務部コンプライアンス推進行動計画」を決定しました。

行動計画の策定にあたっては、林務行政再生車座集会や県下 4 地域での開催した現地機関との意見交換などの場を通じて、現地機関の意見を行動計画に反映しました。

また、外部有識者からなるコンプライアンス推進・フォローアップ委員会から専門的かつ客観的な観点から指導・助言をいただきました。

3 行動計画の内容

今回の事案に対する反省を踏まえ、「二度と不祥事を起こさない人と組織づくり」「二度と不祥事が起きない事務事業の仕組みの構築」「二度と不祥事を起こさせないための森林組合の指導監督」に取り組むこととしました。(※取組事項の概要については、別紙をご参照ください。)

本編は、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/press/happyou/15102801.html>

4 行動計画の推進体制

今後、林務部において、行動計画に沿って業務を徹底的に改善する取組を進めます。地方事務所等においては、コンプライアンス推進会議を設置し、現地機関における取組を推進します。

また、今年度末には、行動計画の取組結果をとりまとめ、コンプライアンス推進・フォローアップ委員会において評価・検証を行います。

取組状況については、ホームページ等で広く公開するとともに、評価・検証結果に応じて、より充実したものとなるよう順次計画を見直してまいります。

しあわせ信州創造プラン（長野県総合 5 か年計画）推進中

◆◆「オール信州」宣言◆◆

私たちは「長野県人口定着・
確かな暮らし実現総合戦略」の
実現に取り組んでいます。

林務部森林政策課
(課長) 小田切 昇 (担当) 長谷川 健一 宮坂 正之
TEL 026-235-7261 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線3219、3213
FAX 026-234-0330
E-mail rinsei@pref.nagano.lg.jp